

## ○米産地の育成の強化

## 【背景など】

- ・ 高齢あるいはリタイアする農業者が安心して水田を任せられる稲作経営体の育成が必要
- ・ 水稲作付面積3ha以上の経営体の約5割が経営規模の拡大を志向
- ・ 稲作経営体を集落が支援（水田の面的集積等）する仕組みづくりが必要

担い手の育成対策として経営規模の拡大の取組を追加

- ・ 大規模稲作経営体のネットワーク化（県域）
- ・ 県公社（農地集積バンク）を中心とした水田の利用調整、集積体制の整備
- ・ 稲作経営体への高性能機械、施設、土地基盤の整備支援

# 水稻を中心とした地域営農システムの構築



高齢あるいはリタイヤする農業者が安心して水田を任せられる稲作経営体の育成や、集落が稲作経営体を支援(水田の面的集積等)する仕組みづくりを行い、大規模稲作経営体や、作業受託を行う集落営農組織などが大宗を占める新たな地域営農システムを構築し、持続可能な水田農業を確立する。

## 現 状

◆米産出額(H22) : 105億円(11%)  
【米は品目別で第1位】

◆水稻は経営耕地面積の70%に作付  
【作付面積(H22) : 13,100ha】

◆水稻作付面積3ha以上の経営体で規模拡大が進展  
【3ha以上の経営体の10年後の意向は、拡大48%、現状維持32%、縮小13%(H25意向調査結果)】

◆高齢化等により大量の農業者のリタイヤが見込まれる  
【高齢化率(農業就業人口) : 64.4%(H22)】

◆お米日本一コンテスト(H22)で本県の米が最優秀賞を受賞するなどブランド化が進展  
【土佐天空の郷(本山町)、仁井田米(四万十町)、大野見エコ米(中土佐町)、南国そだち(南国市)等】

◆新規需要米・加工用米の作付面積拡大  
【作付面積 : 415ha(H22)→642ha(H24)】

表1 販売目的の水稻作付農家数

	H17	H22	増減(%)
農家数(経営体)	12,375	11,617	▲6
規模別農家数			
10.0ha以上	12	21	75
5.0~10.0ha	52	89	71
3.0~5.0ha	153	188	23
1.0~3.0ha	1,964	1,791	▲9
1.0ha未満	10,194	9,528	▲7

表2 意向調査結果 (単位:経営体、ha)

	調査件数	現在(H24)		10年後	
		平均面積	拡大意向	平均面積	
15.0以上	12	23.8	10(83%)	31.0	
10.0~15.0	18	11.4	8(44%)	13.0	
5.0~10.0	25	7.3	13(52%)	8.3	
3.0~5.0	17	3.7	4(24%)	3.5	
2.0~3.0	3	2.8	1(33%)	2.8	
合計	75	9.9	36(48%)	12.7	

表3 新規需要米等の推移 (単位:ha)

	H21	H22	H23	H24
飼料用米	26	337	529	515
米粉用米	12	20	26	26
WCS用稲	8	56	62	81
加工用米	0	2	27	20
合計	46	415	644	642

注)WCS:稲発酵粗飼料

## 地域営農システムの構築

【2010年(H22)】

他作物へ転換 約1,000ha

水稻作付面積 : 13,100ha

作付面積10ha以上の経営体  
346ha (3%)【21経営体】

集落営農組織  
2,011ha(15%)【160組織】

その他経営体  
12,754ha(97%)  
【11,596経営体】

構造改革



【10年後(H33年度末)】

水稻作付面積 : 12,000ha

作付面積10ha以上の経営体  
3,600ha (30%)  
【200経営体】

集落営農組織(任意組織)  
6,000ha(50%)  
【400組織】

現状維持型の経営体  
2,400ha(20%)

## 課 題

### ○高品質安定生産、コストの低減

- ◆高温障害等による品質(玄米1等米比率)の低下
  - ・高知県 : 18.7%、全国 : 78.3%(H24)
- ◆小規模な経営体が多く、生産費は全国に比べて割高
  - ・販売目的水稻作付平均面積(H22) : 0.7ha(全国 : 1.2ha)
  - ・10a当たり生産費(H23) : 199,201円(全国比 : 42%高)
- ◆中山間地域(条件不利地域)が多く、狭小な水田も多い

### ○販売促進、ブランド米の育成

- ◆早期米の販売価格の低迷
  - ・コシヒカリ相対取引価格 15,200円/60kg(H20)→13,635円/60kg(H22)
- ◆生産量は57,900t(H24)、全国シェアは0.7%(40位)と少ない
- ◆産地品種銘柄間の格差(食味、価格)の拡大
  - ・全国の米のコンクールによって評価、ランク付け

### ○新規需要米の取組支援

- ◆新規需要米・加工用米の作付面積拡大の停滞
  - ・作付面積 : 644ha(H23)→642ha(H24)



## 対 策

### ①経営規模の拡大

- ◆大規模稲作経営体の育成
  - ・機械、施設、土地基盤の整備支援
  - ・農地中間管理機構を中心とする利用調整・集積体制の整備
  - ・大規模稲作経営体の県域ネットワーク化
- ◆多様な担い手の育成
  - ・集落営農組織の育成
  - ・JA出資型農業生産法人の育成



### ②ブランド力の強化

- ◆ブランド米の育成と販売促進
  - ・早期米、地域ブランド米の販売促進等支援
  - ・高知県お米コンテストの開催(県民への県産米の認知度アップ)
- ◆食味・品質の向上
  - ・高温耐性品種(県独自品種)の育成、普及

### ③水田の活用促進

- ◆新規需要米・加工用米の増産
  - ・新規需要米の専用品種の検討等
  - ・園芸等他作物への転換

## 目指すべき姿

### ◆水稻作付面積10ha以上の経営体の育成

- ・個別経営体(家族経営、法人経営)
- ・集落営農型農業生産法人
- ・JA出資型農業生産法人 等

【21経営体(H22)→200経営体】

### ◆集落営農組織の育成

- ・水稻作業受託組織
- ・水稻機械の共同利用組織 等

【160組織(H22)→400組織】

※中山間地域等直接支払制度等により、稲作の作業受託や、農地の保全、多面的機能の確保がなされている集落を集落営農組織に育成

○ 新規就農者確保対策の強化

【背景など】

- ・ 新規就農者数は、161人（H21）、197人（H22）、234人（H23）、221人（H24）、263人（H25速報値）と確保してきた
- ・ 今年行った県内15JAの生産部会の営農意向調査では、10年後、16%の部会員数の減少が予想される結果となった



調査結果をもとに、さらなる新規就農者の確保に向け、施策を強化する

(各JA生産部会の取り組み)

- ・ 新規就農者の受け入れ体制の整備

(県の支援)

- ・ 新規就農者の技術習得のための研修内容の見直し
- ・ 新規就農者と産地をマッチングする機能の強化